

坂 出 市 行 財 政 改 革 実 施 計 画

令和 6 年度～ 8 年度

1. これまでの行財政改革の取組

本市では、平成３年度から独自に行財政改革に取り組み、平成８年２月には市民の代表で組織した坂出市行財政問題懇談会からの意見具申を受け、坂出市行財政改革大綱を策定しました。

その後、平成１０年１２月には第２次坂出市行財政改革大綱、平成１５年１２月には第３次坂出市行財政改革大綱、そして平成２１年２月に第４次坂出市行財政改革大綱を策定するとともに、平成２１年１０月に改訂版を公表するなど、社会経済情勢などの変遷を踏まえ見直しを行ってきました。

第４次坂出市行財政改革大綱までの取組にあたっては、一貫して「大きな仕事をするための小さな市役所」の達成をめざし、経費の縮減に留意しながら、職員自らの的確な判断と創意工夫により、「最少の経費で最大の効果」をあげるよう、より一層、効率的な行財政運営に努め、５つの重点課題に取り組んでまいりました。

① 事務事業の見直し、② 財政の健全化、③ 組織機構の再編整備、④ 定員管理、給与の適正化、⑤ 情報化の推進

さらに、平成２６年３月に策定した第５次坂出市行財政改革大綱では、第４次坂出市行財政改革大綱（改訂版）の方針に基づく改革事項について引き続き取り組むとともに、「市民共働・サービスの視点」、「経営の視点」、「健全財政の視点」の３つの視点から、これまで進めてきた「量」的な改革を維持しつつ、行政を経営するという新たな視点に立ち、限られた経営資源の最適配分を行う中で、きめ細かな行政サービスを提供するため、「質」の向上に向けた改革を図り、市民共働によるスリムで持続可能なまちづくりの実現をめざすこととし、平成３１年３月に策定した第６次坂出市行財政改革大綱においてもこの方向性を踏襲し取り組んでまいりました。

令和６年３月に策定した第７次坂出市行財政改革大綱では、これまで取り組んでいる改革に加え、公民連携やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）などの積極的な活用を図る、坂出再生に向けた「攻めの行財政改革」を推進することとしています。

これまでの具体的な取組は、次のとおりです。

(1) 坂出市行財政改革大綱の策定以前からの取組

職員数の適正化については、平成3年度より定員適正化に取り組み、平成16年度までに普通会計職員数の4分の1に相当する210人を削減しました。

なお、これに続く第二次定員適正化計画の期間における取組を合わせ、令和6年4月の普通会計職員数は暫定再任用・任期付・公益的法人等派遣職員を除き500人となっており、定員適正化計画に着手した平成3年度の839人との比較では、339人、40.4%の削減となり、これに伴う人件費の節減金額は、令和6年度単年度で約16億円、累計では約318億円が見込まれます。

また、平成3年度から平成7年度までの5年間で公債費負担適正化計画に取り組み、約23億円を繰上償還しました。

税の収納率の向上策としては、平成4年度から収納率向上特別対策事業に取り組み、収納体制の強化を図りました。

市立病院では、昭和63年度から平成7年度の8年計画で第三次病院事業経営健全化計画の指定を受け、経営の健全化に取り組むものの、平成3年度末で不良債務約25億3,200万円と、病院の存続自体が危ぶまれる状態となりました。平成4年度から、市議会議員や市長など特別職の期末手当削減、一般職員の昇格制度改正の導入延期や管理職手当の削減などにより財源を生み出し、一般会計から病院への繰入金を増額するとともに、病院の自助努力として、医療職員の定期昇給延伸や事務職の特殊勤務手当の減額による経費の節減と患者サービスの向上、看護基準の見直しなどによる診療収入の確保に努めました。

その後、平成7年度から平成11年度の5年計画で第四次病院事業経営健全化計画の指定を受け、引き続き一般会計から多額の繰入金により支援を受けるとともに、病院の自助努力を継続する一方で香川県の自治振興資金の借り入れを受け、平成10年度末で不良債務を解消しました。

(2) 第1次坂出市行財政改革大綱（平成8年2月策定）に基づく主な取組

平成8年度より、時間外勤務業務の精査、職員間の応援体制の確立、週休日の振替などにより、時間外勤務の削減に努めま

した。これに伴い一般職員の時間外勤務手当は、一般会計の決算額で比較すると、平成７年度の約１億４，１００万円から令和４年度では約９，８００万円となり、単年度で約４，３００万円の削減となっています。

業務委託については、サービス面・コスト面で民間が優れた分野について、行政責任を確保する中で、コストの削減と行政サービスの効率化に取り組み、平成１０年度よりＪＲ坂出駅西自転車駐車場などの管理業務を民間委託しました。

（３）第２次坂出市行財政改革大綱（平成１０年１２月策定）に基づく主な取組

平成１５年度より三役および教育長の給与を平成元年度の水準に減額し、年間３３６万円の削減となっています。

また、平成１４年度より県内出張時の日当を廃止し、平成１５年度より一般職の７級への昇格制度を廃止するとともに、市費学校事務員の配置の見直しや、幼稚園の技能員業務の外部委託を実施しました。

一方、市民サービスの向上策としては、平成１４年度に図書館の開館時間を１時間延長したほか、平成２０年度からは祝日開館を始め、また、市民参加の開かれた行政の推進と行政の透明性の向上を図るため、坂出市情報公開条例の制定や包括外部監査制度を導入しました。

市立病院では、平成１４年度より病院給食業務の民間委託を実施し、選択メニューへの対応を図るとともに、経費面においても平成１３年度の約１億２００万円から平成１７年度では約４，７００万円となり、単年度で約５，５００万円の削減となっています。

（４）第３次坂出市行財政改革大綱（平成１５年１２月策定）に基づく主な取組

職員数の適正化については、平成１８年１１月に策定した第二次定員適正化計画において、平成１７年度から平成２６年度までの１０年間で、行政サービスを低下させることなく、普通会計の職員数をさらに約２０％削減し、５００人体制とすることを目標とした行政のスリム化に取り組みました。

小・中学校給食調理業務については、平成１６年度の松山小学校を皮切りに、川津小学校、加茂小学校、林田小学校、府中小学校、坂出小学校、白峰学校給食共同調理場、東部小学校と民間委託を進めてきており、平成３０年度は坂出中学校の民間

委託を実施しました。

さらに、平成１７年度から幼稚園教育の充実を図るため、旧市内５幼稚園を１園に統廃合し、統合による教育の充実にあわせ職員の減員などによる経費節減に努めました。

一方、平成１７年１０月より、養護老人ホーム「長生園」を民間に移管し、民設民営とするとともに、一般廃棄物収集運搬業務については、平成１８年度より、家庭系の可燃ごみなどの収集・運搬を順次民間委託に切り替え、平成２１年度に全市域において民間委託が完了しています。

(５) 第４次坂出市行財政改革大綱（平成２１年２月策定）および同大綱改訂版（平成２１年１０月策定）に基づく主な取組

行政として何をすべきかを市民の目線から抜本的に見直すため、平成２２年度より「事業再検討」に着手いたしました。最適なサービス主体や適正な事業手法等を見極めて行く中で、不要不急な事業の廃止や縮減にとどまらず、必要に応じ施策の充実や強化にも着眼した実効ある取組を行いました。

自主自立の市政運営の確立と質の高い行政サービスの提供を前提として、市民に分かりやすく、親しみやすく、効率的かつ実効性のある行財政運営を遂行していくことを目的に、「市民本位」「市民参加」「市民対話」によるまちづくりの実現に向け、平成２３年度より組織機構の大幅な再編を実施し、平成２４年度には教育委員会事務局を再編いたしました。平成２５年度には「税務課」を「税務課」と「資産税課」に分課し、固定資産税の賦課部門を独立させることにより体制の強化を図るなど、組織の一部を見直しました。

民間事業者の参入に伴う利用者の減少により収支が悪化していた市営葬祭事業について、平成２３年度に「坂出市営葬祭在り方検討委員会」を設置し、新たな仕組みの規格葬儀を実施することとして、平成２４年６月末をもって事業を廃止しました。

市長が指示する政策課題に迅速に対応するため、若手職員による政策提案プロジェクトチームを設置し、平成２４年度には「人口増対策」、平成２５年度には「人工土地を活用したまちなか活性化」、平成２８年度には「緑を生かした坂出緩衝緑地の活用策」、平成２９年度には「出生率の向上に向けた大胆な子育て支援策」をテーマに調査・検討を重ね、政策提案を行い

ました。

平成２５年度では、土地保有の長期化に伴い時価評価が下落し債務超過を招いていた坂出市土地開発公社について、近年の社会情勢の変化に伴う役割の低下や本市の財政健全化に鑑み、第三セクター等改革推進債を活用し同公社を解散しました。

（６）第５次坂出市行財政改革大綱（平成２６年３月策定）に基づく主な取組

「市民との共働」の実現に向け「さらなる市民参加」の具体的施策として、平成２５年度に創設した「出前市役所」について、平成２６年度より本格実施しました。平成２９年度には、市全体を対象とした第１層協議体「坂出ささえまろネットワーク」を設置し、平成２９年度から平成３０年度にかけては、各地区での話し合いの場である第２層協議体の設置を推進し、地域における各種団体が連携して高齢者に対するさまざまな生活支援活動等を協力して取り組む体制の整備を図りました。

平成２６年１２月に移転開院した市立病院については、魅力ある職場づくり、人づくりを推進するため「看護科」を部局化し「看護部」に、また、「医療安全管理室」を新設しました。平成２８年度には、さらなる市民参加、市民共働等を推進するため「共働課」を新設しました。また、環境交通課を廃止し再編整備するとともに、「税務課」と「資産税課」を「税務課」に統合するなど、組織の一部を見直しました。平成３０年度には、けんこう課に健幸推進係を設置し、市民が健やかに幸せに暮らせる健幸のまちづくりについて実効性のある全庁的な体制の構築について検討を進めました。

施設の有効活用については、平成２８年１２月に「公共施設等総合管理計画」を策定しており、公共施設等の情報を管理・集約するとともに、全庁的な体制を構築して施設の適正管理に取り組みました。

証明書の交付については、平成２９年度より住民票等の証明書を全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスを開始し、市役所窓口の混雑緩和や来庁できない市民に対するサービス向上を推進しました。

旧王越小学校については、平成２９年度より王越宿泊型野外活動施設「交流の里 おうごし」として開館し、廃校後の有効活用を図るとともに地域の魅力を発信し、地域の活性化につなげました。

子育て支援については、平成２９年度より児童手当の認定請求・現況届の電子申請手続きを行える子育てワンストップサー

ビスの運用を開始し、子育て世帯の負担軽減や来庁できない市民に対するサービス向上を推進しました。

債権管理については、全庁的な債権管理体制の強化を図るため、平成２９年度に「坂出市債権管理マニュアル」を策定し、平成３０年度に、具体的な取組方針等を取りまとめた債権管理計画および徴収計画を策定しました。

（７）第６次坂出市行財政改革大綱（平成３１年３月策定）に基づく主な取組

組織機構の見直しについては、令和元年度に、就学前児童の保護者や事業者の利便性の向上と、就学前児童に関する施策の立案・展開や幼児教育の充実を図るため、幼稚園に関する事務を教育委員会からこども課に移行し、２係（児童福祉係、保育係）を３係（児童福祉係、保育幼稚園係、子育て支援係）に再編しました。令和２年度には、市長の事務部門に部長級ポストとして「技監」を設置したほか、本市企業の活力を創出、増進させる各種施策を推進する組織として、政策課企業立地推進室と産業課商工物産係を発展的に再編し、産業課内に「企業活力推進室」を設置しました。同時に、仲よし教室の民間委託に伴い、教育総務課放課後児童係の所掌事務を管理係に統合し、３係から２係体制とするとともに、消防署に新たに救助係を設置し、消防組織体制の強化を図りました。令和３年度には、「坂出再生」に向けた新たなまちづくりを推進するため、本市の重要施策のうち市長が特に指定するものを総合的かつ機動的に取り組むことを目的として、政策課内に新たに「プロジェクト推進室」を設置しました。令和４年度には、公民連携を軸とした持続可能な行政経営の実現をめざし、市長部局内に、新たに「政策部」を設置するとともに、組織機構の大幅な再編（１部２課の増、４室の減）を実施しました。令和５年度には、公民連携の取組を深化させるとともに、ＤＸ化の推進に持続的に取り組み、着実に推進する組織体制整備を図るため、「公民連携・ＤＸ推進室」を「公民連携・ＤＸ推進課」へ昇格させました。

民間活力の導入については、学校給食センターの整備・運営をＰＦＩ方式により効率的・効果的に行うこととし、令和４年９月から供用開始しました。

公用車の集中管理については、本庁舎で使用している公用車では令和２年度に１５台を８台へ、令和４年度に６台を３台へ、令和５年度に４台を３台へと（計２５台を１４台）、また教育会館で使用している公用車では令和５年度に１２台を９台へと集約化するとともに、保有形態も直接所有からリース契約へと見直しました。

市立小中学校の再編整備については、小・中学校の適正規模および適正配置の考え方や、再編整備の具体的方策について検討するため、令和３年３月に「学校施設長寿命化計画」を策定しました。

施設の有効活用については、施設の総量抑制と多機能化・複合化の推進等に向けて、施設の適正な再配置等について具体的な検討を進めるため、令和３年３月に「個別施設計画」を策定しました。また、白峰パークセンターについては、サウンディング型市場調査の提案等を踏まえ、「既存の地域資源を活用した宿泊施設」として五色台エリアの観光に寄与し、地域の雇用創出や活性化を図るため、令和５年度に民間事業者へ土地を売却し建物を譲渡しました。

２．本計画について

坂出市行財政改革実施計画は、第７次坂出市行財政改革大綱に基づく、令和６年度から令和８年度までの具体的な取組をとりまとめたものです。本計画に基づき、市民サービスを低下させることなく「最少の経費で最大の効果」をあげるため、すべての施策について見直しを行います。

今後、この計画をホームページ等で公表する中で、市民の皆様のご理解やご意見をいただきつつ、全職員が、創意工夫を凝らしながら行財政改革の推進に鋭意取り組むことで、質の高いサービスの提供や持続可能な財政基盤の確立をめざしてまいります。

【注１】令和５年度の計画実績に対する自己評価基準

区分	評価内容
A	計画が達成できた。
B	やや問題も残るが、概ね達成できた。
C	課題を残し、目標も十分達成できなかった。
D	課題が多く、具体的成果がなかった。

※新規項目には新規と記載

※公営企業会計の健全化に関する項目については、自己評価欄に「－」を記載

【注２】各年度の削減額や数値目標等は、第７次大綱の効果を明確にするため、原則大綱前（令和５年度）と比較した影響額（一般財源）等を計上しています。

計画年度と数値目標欄の「実施」は目標年度であり、変更場合があります。

第1 市民協働・公民連携の推進

新型コロナウイルス感染症やデジタル化の加速により、市民の価値観や生活スタイルは大きく変化し、市民の求めるサービスも変化しています。このような新たな課題に的確に対応するため、市の情報を積極的に発信するとともに、市民ニーズの把握に努めます。そして、さまざまな分野で市民・NPO・事業者・行政などの協働を促進し、質の高いサービスの提供に努めます。さらに、公民連携を推進することにより、持続可能な行財政運営を行うとともに、坂出再生の実現をめざします。

※【区分】1.効果額目標を設定している 2.効果額以外の数値目標を設定している 3.数値等の目標設定ができない

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
【市民・地域との協働の推進】										
1	坂出市政出前講座の実施	全課	令和元年度より「なるほど！坂出！！出前講座」として、市職員が講師として出向き、市政の設営や専門知識を生かした講習・講演等を実施している。 令和5年度には新たに3講座を増やし、58講座を設けた。 R5 206件 ※目標値180件	A	これまで各課が実施してきた講座等に加え、市より提供すべき講座を適宜設けるなど、市政に対する市民の理解と関心を深めていく。		2	210件	220件	230件
2	生活支援体制整備事業の実施 (坂出ささえまろネットワーク)	かいご課	地域での介護予防・生活支援の推進に向け、地縁組織の連携の拡充を目的とした話し合いの場である協議体の設置に取り組んできた。 平成29年度には第1層協議体「坂出ささえまろネットワーク」を設置するとともに、生活支援コーディネーターとして坂出市社会福祉協議会を選任した。また、第2層協議体を順次設置してきた。 R5 第2層協議体 11地区設置(累計) ※目標値 12地区設置(累計) (1地区増)	C	第2層協議体未設置の地区への設置の推進を継続し、市内12地区への設置をめざす。 また、設置済みの第2層協議体においては助け合い・支え合いの充実や担い手の養成を参加住民や生活支援コーディネーターとともに推進していく。		2	推進 (1地区設置)	推進	推進
3	市民公募委員の参加	全課	さらなる市民参加の観点から、これまで各種審議会等において市民公募委員の参加を推進してきた。 R5 新規 ・障がい者福祉計画および第7期障がい福祉計画策定協議会 ・高齢者福祉計画等策定協議会	B	行政が計画や事業を策定する段階において設置する審議会等に、市民が委員として政策形成に参画できるよう、公募による市民委員の参加を推進していく。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
4	審議会等における女性委員の登用	全課	計画や事業を策定する段階において設置する審議会等における女性委員の登用を積極的に進めてきた。 R5 21.2%(女性委員の割合)	新規	審議会等での女性委員の割合を「第2次坂出市男女共同参画計画(前期計画)」で定めている30%の目標達成に努めることで、男女共同参画社会の実現をめざす。		2	推進 (女性委員の割合) 25%	推進 (女性委員の割合) 30%	推進 (女性委員の割合) 30%
5	一般財団法人坂出市スポーツ協会への支援	生涯学習課	坂出市スポーツ協会は令和2年4月1日に、一般財団法人化した。法人化に伴い、教育委員会主催事業の移管および本市スポーツ施設の管理委託または指定管理について検討を行ってきた。 令和2年度には、教育委員会主催事業のうち3事業、また外郭団体1事務局の移管を実施した。令和4年度には、教育委員会主催事業のうち1事業、また外郭団体1事務局の移管を実施した。令和5年度には、協会の在り方等を協議・検討した。	B	令和6年度より、事務局長を市職員の派遣とし、移管済みの市主催事業および外郭団体事務局業務について、スポーツ協会が主体となって実施できるよう支援していく。 今後とも引き続き、協会の在り方や事業の移管、スポーツ施設(カヌー競技場は除く)の管理運営、指定管理についての方針の見直しを協議・検討する中で、健全運営をめざしていく。		3	見直し	推進	推進
6	坂出市観光協会の法人化に伴う、更なる観光振興等の推進	産業観光課	坂出市観光協会は、昭和52年の発足以来、本市と連携し、市内外への観光PR等、観光振興に取り組んできた。一方で、観光振興のさらなる推進のため、機能強化および社会的信用の向上を目的とし、令和4年4月に一般社団法人へ移行した。 令和5年度には、クリアボトル・ボトル・タンブラーを商品化し販売、また電動バイクの有償貸出を開始し、観光客の回遊性と利便性の向上を図るほか、重要文化財に指定された鍋島灯台を歴史的な観光資源としてPRするため、新規ツアーを催行するなど、新たな収益事業の展開・拡大を図り、自主財源の増収により、補助金の削減を図った。 (補助金削減) R5予算 △1,500千円 ※目標値 △300千円	B	法人化したことにより、旅行業の登録が可能となることから、本市への旅行企画やツアーの造成、本市の地域資源を活用した観光客に選ばれる商品の開発・販売等を行うなど、観光による本市のPRや地域経済の活性化に寄与していく。 また、新たな収益事業を展開、拡大を図るほか、坂出市観光協会賛助会員の加入促進に努め、自主財源の増収につなげることで、補助金の削減をめざす。	R6 △1,500 R7 △1,500 R8 △1,500 計 △4,500	2	推進 (△1,500千円)	推進 (△1,500千円)	推進 (△1,500千円)

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
7	観光ボランティアの育成・支援	産業観光課	平成26年度にボランティアガイド情報交換会を初めて開催し、平成29年度にはまちあるきのボランティアガイドを公募するなど、ボランティアガイドの育成・支援を行ってきた。 令和元年度には、体験型観光、民泊等に関する講演会を開催したほか、令和2年度には観光協会内に有償ボランティア制度を創設した。令和4・5年度には、観光スキルアップ塾として講演会を開催した。 (ボランティアガイド) R5 11名在籍(2名増) ※目標値 11名在籍(2名増)	B	観光ボランティアガイドを広く募集するとともに、観光スキルアップ塾等を開催し、市民・地域が主体的に本市の観光振興を推進していける環境づくりを図っていく。		2	推進 (2名増)	推進 (2名増)	推進 (2名増)
【積極的な情報発信】										
8	ホームページの充実	秘書広報課 産業観光課	令和5年度には「坂出市職員採用情報サイト」、「ゼロカーボンシティの実現に向けて」のサブサイトを新設、トップページのスライド画像に掲載するなど、効果的な情報発信を図った。 年間アクセス数 R5 1,128,111件 ※目標値1,085,000件	A	観光に特化したホームページを開設し、観光プロモーション映像や、観光モデルコースを発信するなど、多種多様な情報を正確かつ迅速に発信するとともに、親しみやすくわかりやすい情報発信に努めることで、アクセス件数の増加に結びつけ、対前年度比2%の上昇を目標とする。		2	対前年度比2%増 1,150,000件 (年間アクセス数)	対前年度比2%増 1,173,000件 (年間アクセス数)	対前年度比2%増 1,196,000件 (年間アクセス数)
9	市政情報の積極的な発信	秘書広報課	令和3年度に開設した市公式LINE(ライン)について、令和4年度に本格運用を開始し、道路損傷等の通報システム、イベント等の予約システムを整備した。また、市公式X(旧Twitter)やYouTubeチャンネルを活用した情報発信に努めてきた。 令和5年度には、より視認性が高く伝わるよう「広報さかいで」をフルカラー化した。また、PR動画を年間10本制作し、市公式YouTubeほか動画アプリで配信することで、さらなる市の魅力発信に努めた。	A	地元FMラジオやケーブルテレビの活用のほか、市公式LINE(ライン)、市公式X(旧Twitter)、市公式YouTubeチャンネルなどを活用し、さらなる情報発信に努めるとともに、市長に限らず職員や市民にも出演を依頼し、わかりやすく親しみやすい情報発信に努める。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
10	観光情報の積極的な発信	産業観光課	令和4年度には著名人がナビゲーターとなり地域の魅力を伝える「旅色」の坂出市版の電子書籍と観光ガイドブックおよび動画を作成した。 令和5年度には民間事業者が実施している体験コンテンツや宿泊施設、市内飲食店を紹介した観光パンフレットを作成した。	新規	SNS等を通じて観光客を惹きつける魅力的な観光情報発信に努め、本市の知名度向上および観光客の誘客を推進する。 令和6年度には全国的に知名度・広報力のある旅行情報誌を作成し、市外県外の道の駅等に配布し観光情報を広く発信する。 また、電子書籍「旅色」の台湾版を作成し、インバウンド需要に対応していく。		3	推進	推進	推進
【公民連携の推進】										
11	民間提案制度の活用	公民連携・DX推進課	市民や民間事業者、NPO法人といった多様な主体と連携する中で、民間事業者等の知恵やノウハウ、資源を最大限活用するなど、公民連携を軸とした持続可能な行政運営の実現をめざす。 令和5年度には、前年度に官民連携プラットフォームを通じ、民間事業者からの提案のあった4件のうち1件を採用し、「学生向け地域課題解決型起業育成事業」を事業化した。 R5 サウンディング型市場調査 3件実施	A	公民連携に関する基本方針に基づき、民間事業者の持つ知識・ノウハウを活用し、市民サービスの提供における多様な仕組みづくりを推進することで、限られた財源の中で、社会課題・地域課題に対応し、持続可能な行政運営を実現する。		3	推進	推進	推進
12	中心市街地活性化公民連携事業の推進	公民連携・DX推進課	「坂出駅周辺再整備基本構想」の実現に向け、坂出駅前エリアおよび坂出緩衝緑地エリアを核に坂出市中心市街地の再生を図る。 R5 ・坂出緩衝緑地再整備基本計画の策定 ・実施方針の公表 ・仮公募の実施 ・特定事業の選定 ・事業者の公募を開始	新規	令和6年度には、専門家の支援を受けながら、まちづくりのパートナーとなる事業者選定に向けた取組を進める。		3	推進	推進	推進
13	包括連携協定の締結	政策課	様々な分野にわたり市と企業等が緊密に相互連携を図ることにより、市民サービスの向上を図る。 R5 日本郵便(株)	B	今後とも、新たな包括連携協定の締結を推進し、民間企業の知見やノウハウを活用していく。		3	推進	推進	推進

第2 行政運営の最適化

限られた資源を市民ニーズや社会経済環境の変化に合わせ、効率的・効果的に活用するために、業務の棚卸しや業務改善を行います。さらに、自治体DXを推進することにより、持続可能な行財政運営に努めます。

また、職員の意識改革や能力向上のための研修に加え、民間活力の活用などにより、職員のさらなるスキルアップを図るとともに、組織機構の見直しや職員の適正な配置などについても、機能的な組織運営を推進します。

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
【業務の棚卸し・業務改善】										
14	職員提案制度	財務課	平成23年度より従前からの規程を全面的に見直し、検討会の設置とともに審査基準および表彰基準を定め、優秀な提案に対して表彰を行った。また、令和2年度には提案要件の緩和等、制度の一部見直しを行った。 R5 提案件数20件	A	事務改善や事務効率の向上にとどまらず、職員の研究心と勤労意欲の高揚を図り、ひいては市民サービスの向上とまちの活性化に資する。 令和6年度には、提案事業として採用された「ECOノー残業デー」を実施するなど、今後とも継続して実施し、施策への反映をめざしていく。		3	推進 (提案実施)	推進 (提案実施)	推進 (提案実施)
15	基幹システムの標準化	公民連携・DX推進課	現在利用している基幹システムについて、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度末までに国が示す標準仕様書に準拠させるため、令和5年度には現行仕様と標準仕様の比較分析を実施した。	新規	本市における基幹システムの多くが令和6年度末に契約期限を迎えることから、11業務を令和6年度に標準化させ、令和7年度に全対象業務(20業務)の完了をめざす。制度改正等に係るコストの削減や事務の効率化、市民の利便性の向上を図る。		3	実施	実施	推進
16	書かないワンストップ窓口の推進	公民連携・DX推進課 市民課 他関係課	書かないワンストップ窓口の実現に向け、令和5年度には市民課と税務課窓口において、住民票などの申請書をマイナンバーカード等から自動で作成できる申請書作成支援機器の実証実験を行った。また、窓口の課題等の把握のため、窓口BPRアドバイザーの派遣を受け、窓口体験調査を実施した。	新規	令和6年度には、先進地視察をした上で、窓口BPRアドバイザーからの意見を参考に、窓口DXワーキンググループなど全関係課で協議・合意形成することで、改善する内容を具体的に決定し、書かないワンストップ窓口の令和7年度からの実施をめざす。		3	検討	実施	推進
17	ICT化による保育環境・子育て環境の向上	こども課	登園の管理、教材費等において電話、現金での方法しかなく、保護者、保育士ともに負担がかかっていた。	新規	令和6年度には、保護者と保育士の円滑かつ確実な情報共有や負担軽減を目的として園務支援システムおよび集金業務支援システムを導入する。		3	実施	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
18	法令集等の追録の見直し	総務課	これまで、使用頻度の極端に低いものについて追録を廃止するほか、平成29年度には基本行政通知・処理基準(追録)を廃止した。また、市例規集のデータベース化による運用に伴い、インターネット環境のない市民の閲覧等の要請に対応できるような配置にも留意し、令和5年度には例規集等を削減した。 R5 例規集 60冊削減(80冊→20冊) 要綱集 2冊削減(8冊→6冊)	A	令和6年度には条例等の例規集および要綱集を廃止する。(例規集20冊→0冊、要綱集6冊→0冊)		2	実施 (例規集20冊削減、要綱集6冊削減)	実施	実施
19	文書管理システムの導入	総務課	これまで、紙媒体で文書管理を行っているが、行政文書の適正管理、事務効率の向上およびペーパーレス化を図るため、文書管理システムの導入を検討してきた。	新規	令和6年度には文書管理システムを導入し、行政文書のライフサイクル(作成、保存、廃棄等)を一元管理することにより適正文書管理を実現するとともに、文書の電子化や電子決裁等によりペーパーレス化や業務の効率化を図る。		3	実施	推進	推進
20	公用車集中管理	財務課	令和2年度より、本庁舎と合同庁舎で使用している公用車の集中管理に着手し、令和5年度はリース契約により4台の公用車を3台に集約化した。 R2～5 計25台→14台(11台削減) R5 4台→3台(1台削減) ※目標値(1台削減)	B	本庁舎および合同庁舎で使用している公用車の集中管理を進めるとともに、保有形態も直接所有からリース契約へと見直す。令和6年度はリース契約により11台の公用車を集約化する。また、未実施部署について、今後さらなる検討を加えていく。		3	推進	推進	推進
		教育総務課	教育委員会が所有する公用車のうち、教育会館で使用している公用車についても、令和5年度より集中管理に着手し、リース契約により12台の公用車を9台に集約化した。 R5 12台→9台(3台削減) ※目標値(3台削減)	A	教育会館で使用している公用車について、集中管理による効果を検証しつつ、保有台数の適正化に努める。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
【自治体DXの推進】										
21	外部デジタル人材の活用	公民連携・DX推進課	令和5年度には、デジタル技術を駆使した変革を推進するため、地域活性化起業人制度を活用し、GMOメイクショップ株式会社より職員1名の派遣を受け入れた。	新規	令和6年度には、引き続き地域活性化起業人制度を活用し、GMOメイクショップ株式会社より社員1名を受け入れるとともに、GMOメイクショップ株式会社代表取締役社長とDX戦略アドバイザーに関する協定を締結し、市域のDXの推進や市職員のデジタル人材の育成について、助言、提言等を受けることで、課題解決や地域社会の発展につなげる。		3	推進	推進	推進
22	マイナンバーカードの普及促進	市民課 税務課	平成29年度に、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書を取得できるようにした。令和3年度には新たに本庁舎1Fロビー付近にマルチコピー機を設置するとともに、窓口交付よりも交付手数料を引き下げた。 R5 13,360件(利用率33.6%) ※目標値25.0%	A	窓口以外での証明書等の交付を推奨するなど、利便性の向上を図ることで、マイナンバーカードの普及促進を図る。また、窓口に来庁した市民やマルチコピー機を初めて利用するかたや高齢者に操作方法の案内をすることで、コンビニ交付を幅広く周知するとともに、操作の不安を解消し、利用促進につなげていく。		2	推進 (利用率) 36.0%	推進 (利用率) 39.0%	推進 (利用率) 42.0%
		全課	本人確認が必要な行政手続きについて、令和4年度にネットワーク構築等を行い、子育て関係・介護関係等の28手続きがマイナポータルを活用したオンライン申請が可能となった。令和5年度には、新たにLoGoフォームも活用することで、35手続きをオンライン化し、マイナポータルと合わせて63件の手続きが可能となった。	A	本人確認が必要な行政手続きについて、マイナポータルやLoGoフォームを活用したオンライン申請を推進し、窓口の混雑緩和、ペーパーレス化、市民のITリテラシー向上を図っていく。		3	推進	推進	推進
		市民課 公民連携・DX推進課	平成28年1月に、マイナンバーカードの交付を開始した。コンビニ交付や健康保険証としての利用など、利活用の場面が増えることで市民の利便性が高まるため、令和4年度にはマイナポイントの窓口を本庁1階に移設し支援体制を強化するなど、マイナンバーカードの普及促進を図ってきた。 累計交付枚数 ～R5 42,176枚(交付率82.8%) ※目標値80.0% ※(全国平均交付率78.7%)	A	周知啓発や写真の撮影などオンライン申請における補助サービスに加え、マイナンバーカードの利用例の周知等により、全国平均を上回る普及促進を図っていく。		2	推進 (累計交付数) 42,700枚 (交付率) 85.0%	推進 (累計交付数) 44,300枚 (交付率) 88.0%	推進 (累計交付数) 45,300枚 (交付率) 90.0%

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
23	デジタル活用支援	公民連携・DX推進課	令和5年度には、公民館や図書館において市民を対象としたスマホ教室を実施した。また、民間事業者が実施するスマホ教室の広報等に協力した。 R5 スマホ教室 39回実施 69名参加	A	「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」をめざし、令和6年度も市民を対象としたスマホ教室を継続して実施する。		3	推進	推進	推進
24	証明書等発行手数料のキャッシュレス決済導入	市民課 税務課	市民課や税務課で発行している各種証明書の手数料について、窓口で現金収受していたが、令和5年度よりキャッシュレス決済対応機器を導入し、窓口業務の効率化と市民の利便性を図った。 (窓口におけるキャッシュレス決済) R5 市民課1,209件(3.3%) ※目標値 8,340件(20.0%) 税務課298件(3.3%) ※目標値 1,900件(20.0%)	C	キャッシュレス決済対応機器を活用し、窓口業務の効率化と市民の利便性を図る。令和6年度以降は、対前年度比概ね1ポイントの上昇を目標とする。		2	市民課 1,450件 (4.0%) 税務課 400件 (4.0%)	市民課 1,800件 (5.0%) 税務課 500件 (5.0%)	市民課 2,160件 (6.0%) 税務課 600件 (6.0%)
25	道路台帳の電子化	建設課	現在の道路台帳は、マイラー原図および紙ベースで保管しているため、必要な道路情報を得るには、住宅地図で該当箇所を探し、次に道路台帳と現況図を確認する必要がある、職員の作業負担となっているため、その改善の方法として電子化を検討してきた。	新規	令和6年度には、道路台帳および現況図を電子化する。 HPにおいて公開することで、市道名や幅員の確認など、市民サービス向上を図るほか、調書や報告書作成にかかる職員の作業負担の大幅な軽減、また、災害発生時でも安全なデータの保管、容易な活用が可能となる。		3	実施	推進	推進
【機能的な組織運営の推進】										
26	組織機構の見直し	財務課	R5 公民連携の取組を深化させるとともに、DX化の推進に持続的に取り組み、着実に推進する組織体制整備を図るため「公民連携・DX推進室」を「公民連携・DX推進課」へ昇格させた。(1課2係の増、1室の減)	B	令和6年度には、ゼロカーボンシティの実現に向け、水素などの次世代エネルギーの利活用について検討を進めるとともに、地域の価値の最大化につながる取組を着実に推進するため、政策部政策課に「未来エネルギー推進係」を設置する。今後とも、社会情勢や市民ニーズに即し、適宜、見直しを図っていく。		3	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
27	定員の適正化	職員課	平成3年度より定員適正化に取り組み、当初839人であった普通会計の職員数は計画終了時点の平成27年4月には503人(再任用を含むと516人)へと336人の削減を図り、概ね計画を達成した。 令和6年4月には500人(暫定再任用・任期付・公益的法人等派遣を含むと524人)へと339人の削減。削減率は40.4%。	B	第二次定員適正化計画終了後の平成27年度以降は、同計画での目標職員数500人を基本として、財政状況、類似団体との比較、行政需要の見通しや事務事業のあり方、民間委託の状況等を踏まえるとともに、組織活力を維持するため、年齢構成の平準化と人事の新陳代謝、また、令和5年4月から定年引上げや暫定再任用職員等の任用状況も考慮し、長期的な視点に立った定員管理を推進する。		3	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し
28	給与等の適正化	職員課	R5 職員の定年引上げに伴い、60歳を超える職員の昇給を抑制した。また副主幹に対する管理職手当を廃止した。	B	給与等について、社会一般の情勢に適應するよう、随時、適切な措置を講じる。		3	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し
29	時間外勤務手当の抑制	職員課	事務の効率化および横断的な応援体制により、一般職員については第1次坂出市行財政改革大綱開始時の平成7年度と比べて、令和4年度は、約4,300万円の削減となっている。	B	防災対応等の突発的事案を除き、時間外勤務の適正な管理や応援体制のさらなる強化を図り、時間外勤務手当の抑制に努めている。		3	推進	推進	推進
30	職員研修等の充実	職員課	職員一人ひとりの政策形成能力、問題解決能力等の向上、また「市民の立場に立って考える」という職員意識の徹底を図るため、職員研修を実施した。また、自己研鑽できる環境整備を推進するため、資格取得等奨励制度の対象資格の拡充および奨励金額の見直しを行った。 R5 ・組織マネジメント研修を実施 ・ハラスメント研修を実施 ・資格取得等奨励制度の対象資格の拡充および奨励金額の見直し	A	職員研修は人材育成の中心的な位置づけであり、個々の能力の向上のためには、最も有効かつ効果的な手段の一つであることから、引き続き積極的に取り組んでいく。また、職員が自ら意欲的に行動する組織風土の醸成を図るため、資格取得等への助成制度の拡充など、自己研鑽できる環境整備を推進する。		3	推進	推進	推進

第3 財政基盤の強化

生産年齢人口の減少による税収の減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加など、本市の財政状況が厳しさを増していく中において、坂出再生に向けた新たなまちづくりを進めるためには、財政の健全化が極めて重要になります。

そのためにも、「最少の経費で最大の効果」を原則に、歳出の見直しに取り組むとともに、積極的な自主財源の確保と持続可能な財政基盤の確立により、健全な財政を堅持します。

また、施設やインフラの長寿命化など、公共施設等の計画的なマネジメントを進めつつ、有効活用により税外収入の確保を行うなど効率的な運営を推進します。

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
【財政の健全化】										
31	実質公債費比率の抑制	財務課	令和5年度決算における実質公債費比率は8.0%(目標値8.5%)と地方債の発行に県知事の許可が必要となる基準の18%を下回る見込みとなっている。	B	引き続き、新庁舎建設に伴う元利償還金の増嵩に加え、中心市街地活性化公民連携事業等の実施に伴う借入金の影響により、実質公債費比率の上昇が懸念されるが、事業の取捨選択のもと、新規の市債発行を抑制し、実質公債費比率の上昇の抑制に努める。		2	8.0%	7.9%	8.2%
32	市債残高の抑制	財務課	令和5年度末の一般会計市債残高見込は約243億円であり、そのうち実質的な地方交付税である臨時財政対策債を除く残高見込は約138億円(目標値約140億円)となっており、事業の取捨選択に伴い市債残高を抑制している。	B	今後、中心市街地活性化公民連携事業や火葬場の整備、さらには学校再編整備に伴う借入金の増加により、市債残高の上昇が見込まれる。すべての投資的経費について厳しい取捨選択を行うとともに、まちづくり未来基金や公共施設等総合管理基金等の活用により、新規の市債発行額を抑制する。		2	約140億円 一般会計残高 (臨財債除く)	約160億円 一般会計残高 (臨財債除く)	約190億円 一般会計残高 (臨財債除く)
33	旅費の見直し	財務課	平成26年度より、旅行会社が提供しているパック旅行を導入することとし、原則東京都区内への公務旅行について活用し、経費の節減を図った。令和2年度には、適用範囲を東京圏内(東京都全域、神奈川県横浜市・川崎市、千葉県千葉市)へと拡大を図った。 R5 △301千円 (27名) ※目標値△240千円	A	引き続きパック旅行の利用を推進し、東京圏内への出張については、原則パック旅行を利用することとする。	R6 △350 R7 △350 R8 △350 計 △1,050	1	△350千円 削減	△350千円 削減	△350千円 削減

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
34	市有施設のLED化	全課	市有施設について、灯具をLED化し環境負荷の低減を図る。また、消費電力の縮減によるコスト削減効果が期待できる。 R5(主なもの) ・合同庁舎 ・坂出駅北口地下駐車場 ・公園(都市公園16、他6) ・学校体育館(加茂小、府中小、白峰中) ・市営テニスコート	B	令和6年度には、下記施設の既存の照明灯についてLED化を図っていく。 ・港湾施設90灯 ・漁港施設66灯		3	実施	推進	推進
35	国民健康保険特別会計の健全化	けんこう課	令和2年度に収支の改善を図るために、保険税率の改定を行った。また、令和3年度には基金を創設し、年度間の財政調整を可能とし、創設以降、毎年度、積み立てを行っている。令和4年度から県内市町の国保財政運営を安定的に維持していくために、県主導のもと保険料水準の統一に向けた検討を開始した。	—	県下における保険料水準統一に向けて、令和6年度より納付金ベースでの統一と一部経費の県単位化が行われることから、香川県および他市町の動向を注視しつつ、医療費適正化、収納率向上、効率的な事業実施等に努め、より一層健全かつ安定的な財政運営をめざす。		3	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)
36	下水道事業会計の健全化	都市整備課	令和2年4月より、これまでの投資資産を把握し事業の経営実態をより明確にするため、官庁会計から公営企業会計へ移行した。 令和5年度には、下水道使用料を改定し適正化を図った。(令和6年10月適用)	—	公営企業会計の適用により、事業の経営成績(損益情報)や財務状況(ストック情報)を明確化し経営状況の把握を図る。また、令和6年度には、経営戦略を改定し、PDCAサイクルにより進捗管理を行うことで、今後の中長期的な経営の指針とし、経営の健全化を行っていく。		3	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)
37	病院事業会計の健全化	市立病院	新築移転以降、順調に地域の中核病院としての機能を発揮し、経常収支で黒字決算を続け、安定した経営を維持しているが、医療環境の変化や不足する医療職の確保にも迅速かつ適切に対応していくため、令和元年度には地方公営企業法全部適用へと移行した。 新型コロナウイルス感染症に関しては、積極的な患者の受け入れや病床確保に努めるとともに、PCR検査、ワクチンの接種等において中讃医療圏での中核的な役割を果たした。 令和5年度には、「坂出市立病院経営強化プラン」を策定するとともに、勤怠管理システムを導入した。	—	「坂出市立病院経営強化プラン」に基づき、経営強化に向けた取組を実施することにより、経営の効率化を図るとともに、医療の質の充実に図り、地域の医療提供体制を確保していく。		3	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)	推進 (健全経営)

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
【自主財源の確保】										
38	広告事業の推進	秘書広報課 市民課 財務課 文化振興課	これまで市HP上のバナー広告、広報誌、本庁舎1階のデジタルサイネージへの有料広告の掲載に取り組んできた。また、市民課窓口用封筒や消毒液スタンドへの広告掲載により、無償で封筒や消毒液の提供を受けた。 令和5年度は、広報誌の広告掲載枠を増加(4枠→8枠)したほか、新たに図書館の雑誌へ有料広告を掲載し、増収を図った。 R5 2,601千円(効果額 対H30) ※目標値 2,559千円(効果額 対H30)	A	広報誌の内容充実に努めるとともに、市HPのアクセス数を増やし広告価値を高めるほか、公共施設における広告掲載などによる広告収入に努める。また、ネーミングライツについて実施に向けて検討していく。	R6 130 R7 130 R8 130 計 390	1	130千円 (効果額)	130千円 (効果額)	130千円 (効果額)
39	ふるさと納税の推進	政策課	令和5年度には、地域活性化企業人制度により民間企業の社員を本市へ派遣する取組を実施し、民間企業の知見やノウハウを活用した。また、多様なニーズに対応するために、電子ポイントが付与される決済サービスを導入した。 (寄附額) R5 約530百万円 ※目標値500百万円	B	自主財源の確保を念頭に、魅力ある返礼品の開発や効果的なプロモーションを行い、寄附件数や金額の増加だけでなく、本市のPRや地元企業の活性化を図る。企業版ふるさと納税制度、地域活性化企業人制度やクラウドファンディングなどの活用により、地方創生に取り組んでいく。令和6年度には、返礼品について、これまでのモノから着地型、体験型商品などのサービスも加えるとともに、オンラインワンストップ特例申請を可能とするなど寄附者のニーズを捉えた施策を展開し、ふるさと納税の寄附額の増額、さらには地域活性化をめざす。	増収 R6 70,000 R7 170,000 R8 270,000 計 510,000	1	寄付額 600百万円 増収 70百万円	寄付額 700百万円 増収 170百万円	寄付額 800百万円 増収 270百万円

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
40	納税手段の充実 (コンビニ収納・スマホ決済)	税務課	納税者の利便性の向上のため、平成24年度より全国のコンビニエンスストアで24時間納付が可能となるように、また令和2年度には、スマホ決済の導入により、納付窓口に出向かなくても自宅ですべて簡単に納付できる環境整備を図った。 令和5年度には、3市税(固定資産税、軽自動車税、市県民税(普通徴収))のeL-QRコードでの納付を開始した。 R5見込 54,357件(利用率36.1%) ※目標値(利用率24.0%) 利用率(コンビニ・スマホ利用件数/調定件数※) ※特別徴収および口座振替を除いた納付書分のみ。	A	納税手段の充実を図ることで、納期内納付の促進にもつながり、督促対象者の削減が図れる。 令和6年度には、国保税もeL-QRコードで納付できるようにする。 今後、広報誌やホームページへの掲載、納付書送付時にチラシ等を同封するなどPRに努め、eL-QRコードやバーコードを利用したコンビニ収納やスマホ決済を推進し、利用率については、前年度比2ポイントの上昇を目標とする。		2	推進 (利用率) 38.0%	推進 (利用率) 40.0%	推進 (利用率) 42.0%
41	市税等の滞納防止および滞納整理の充実強化	税務課	平成17年度に県および県下市町等で香川滞納整理推進機構を設立し、高額で悪質な滞納案件を対象に滞納整理を行っており、さらに、現年度滞納者に対しても、年度内での早期解決をめざし、滞納繰越の減少を図っている。 また、令和3年度からはインターネット公売を開始し、滞納整理の強化を図っている。 R5見込 現年収納率 99.2% ※目標値99.2% 滞納繰越収入 59,000千円 ※目標値 68,000千円	B	令和6年度以降においても、現年滞納者の抑制に努め滞納繰越額の減少に取り組むほか、滞納整理の強化を図り、現年分は過去5カ年の最高収納率99.2%、滞納繰越分は対令和5年度比100万円の増収を目標とする。	増収 R6 1,000 R7 1,000 R8 1,000 計 3,000	1 2	99.2% (現年収納率) 60,000千円 (滞納繰越収入) 増収 1,000千円	99.2% (現年収納率) 60,000千円 (滞納繰越収入) 増収 1,000千円	99.2% (現年収納率) 60,000千円 (滞納繰越収入) 増収 1,000千円
		建設課	文書、電話、臨戸訪問による催告を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、個別指導を行うなど債権回収の強化に努めている。 R5見込 現年収納率 98.3% ※目標値 97.5% 滞納繰越収入 4,600千円 ※目標値 6,500千円	B	引き続き、債権回収の強化に努め、現年分は過去5カ年の最高収納率98.3%、滞納繰越分は令和5年度比100万円の増収を目標とする。	増収 R6 1,000 R7 1,000 R8 1,000 計 3,000	1 2	98.3% (現年収納率) 5,600千円 (滞納繰越収入) 増収 1,000千円	98.3% (現年収納率) 5,600千円 (滞納繰越収入) 増収 1,000千円	98.3% (現年収納率) 5,600千円 (滞納繰越収入) 増収 1,000千円

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
		財務課 全課	H29 債権管理マニュアル策定 H30 債権管理計画および徴収計画策定	B	今後とも徴収計画に基づき、全庁一体的な徴収確保体制の推進を図る。		3	推進	推進	推進
【公共施設のマネジメント】										
42	市立小中学校の再編整備	教育総務課	令和3年度に学校再編整備検討委員会を設置し、今後の再編整備の具体的方策について諮問を行い、令和4年度には答申を受け、具体的計画の策定に向け、学校再編整備庁内推進委員会を設置した。令和5年度には、概ね5年程度を目途とする前期再編を計画的に進めていくための、学校再編整備実施計画の策定に取り組んだ。	B	学校再編については、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、望ましい学校の適正規模や適正配置について、社会情勢や教育現場の実情等を踏まえながら総合的な判断を行っていく必要がある。令和6年度には、再編新校(前期)建設基本計画を策定し、令和11年4月の開校をめざして事業を推進していく。		3	推進	推進	推進
43	施設の有効活用	生涯学習課	平成29年度に旧王越小学校を改修し、主に青少年を対象とした宿泊型野外活動施設として「交流の里 おうごし」を開館した。また、「体験学習プログラム」を実施し、地域の魅力を発信してきた。 R5 利用人数 3,740人 ※目標値3,000人	A	管理・運営について地元団体への委託を進め、市民共働により、利用者に里海・里山を満喫してもらい、また、当該施設を拠点として王越地区の魅力を発信するとともに、地域の雇用創出や活性化も図り、人口減少の歯止めにもつなげていく。		2	利用目標人数 延べ3,900人	利用目標人数 延べ4,000人	利用目標人数 延べ4,100人
		財務課 全課	H28 公共施設等総合管理計画策定 R2 個別施設計画策定 R5 公共施設等総合管理計画一部改定	B	公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、公共施設の適正配置を推進していく。		3	推進	推進	推進
44	未利用施設の除却の推進	建設課	令和3年度より、老朽化した市営住宅の除却を集中的に行い、周辺の安全性確保および住環境の改善を図っている。 R5 15戸(除却戸数)	B	令和6年度には、15戸の除却を計画しており、今後も計画的に除却を実施する。また、除却後の用地は、普通財産として売却を検討する。		3	推進	推進	推進
		全課	令和2年度に策定した個別施設計画において、今後の方向性が廃止と位置付けられた未利用の13施設については、計画期間内を目途に、施設の解体除却を行っていく。 【除却実績】 R3 産業展示館 R4 旧藤田医院(居宅、離れを含む。)	B	方向性が廃止とされた残りの9施設について、計画期間内(令和12年度まで)を目途の解体除却に取り組んでいく。		3	推進	推進	推進

No	実施内容	関係課	令和5年度までの取組 (5年度)	自己評価	令和6年度以降の取組	効果額目標(千円) [対R5年度比]	区分	計画年度と数値目標		
								令和6年度	令和7年度	令和8年度
45	市有地の売払い	全課	これまで、市有地のうち利用、活用が見込めない未利用地について売却に努めてきた。 R5 2件(公募)	B	坂出市における未利用市有地の状況を的確に把握するとともに、市広報、ホームページ等を活用し、未利用財産の積極的な売却に取り組んでいく。		3	推進	推進	推進